

妊産婦等を支える切れ目のない支援について

【担当省庁】厚生労働省

生殖補助医療については、令和4年4月から保険適用がなされているが、これまで国庫補助制度で自己負担なく治療を受けることのできた利用者について保険適用によって自己負担額が発生したり、増加する場合があります。

また、保険適用が見送られた医療技術もあり、従前の治療を継続するためには混合診療として全額自己負担となるケースも発生することから、保険適用による影響を把握した上で、自己負担額を軽減する措置等を検討されたい。

コロナ禍の外出自粛などの影響により、祖父母等、親族のサポートが受けにくい状況の中で、妊産婦の不安軽減につながるよう、産後ケア事業に係る本人負担の軽減や、多胎妊婦の検査に対する支援の充実など、母子保健衛生費国庫補助金による支援をさらに拡充していただきたい。

【現状・課題等】

- 不妊治療に係る助成として、京都府は、国の制度に加えて京都府独自助成を実施
- コロナ禍においては、妊産婦の不安が増し、産後うつのリスクが高まるとの報告もあることから、心理的・経済的な負担の軽減が必要
 - ▶ 多胎妊婦は、妊娠初期からきめ細かな健康診査や超音波検査が必要であることから、妊娠期間全体にわたっての国による支援が求められる。
 - ▶ 京都府が既に実施している「多胎妊婦健康診査支援事業」においては、通常健康診査に加えて独自に更に1回分の健診と3回分の超音波検査の実施を支援しており制度の拡充をお願いしたい。

京都府 の担当課	健康福祉部 こども・青少年総合対策室(075-414-4727)
-------------	----------------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔厚生労働省〕

- ▶ 不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業 0円（令和4年度予算 67億円）
※保険適用（R4.4月～）されたため、国助成制度廃止（R4は経過措置分のみ）
- ▶ 母子保健対策強化事業 30億円（令和4年度予算 5.3億円）

【京都府の取組】

■不妊治療給付等事業（令和4年度予算 375百万円）

- ▶ 保険適用の不妊治療・不育治療等に係る市町村支援（府独自、市町村 1/2）
- ▶ 特定不妊治療に係る保険適用の制限回数超過後 10回目までの治療費及び通院交通費を助成（府独自、府 10/10）

■妊産婦包括支援事業（令和3年度創設）（令和4年度予算 76百万円）

- ▶ 安心・安全な妊婦出産確保事業（妊婦PCR検査費用助成、寄り添い支援）
- ▶ 産前・産後ケア事業の利用促進支援

■多胎妊婦健康診査支援支援事業（令和4年度予算 1.6百万円）

- ▶ 通常健康診査に加えてさらに3回分の超音波検査の実施の支援を実施するとともに、健康診査も国の制度（5回分の追加）を超えて6回目分も支援

【参考（保険適用前後の自己負担のイメージ）】

